

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成16年 2月 第1回訂正分)

株式会社フライングガーデン

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年2月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

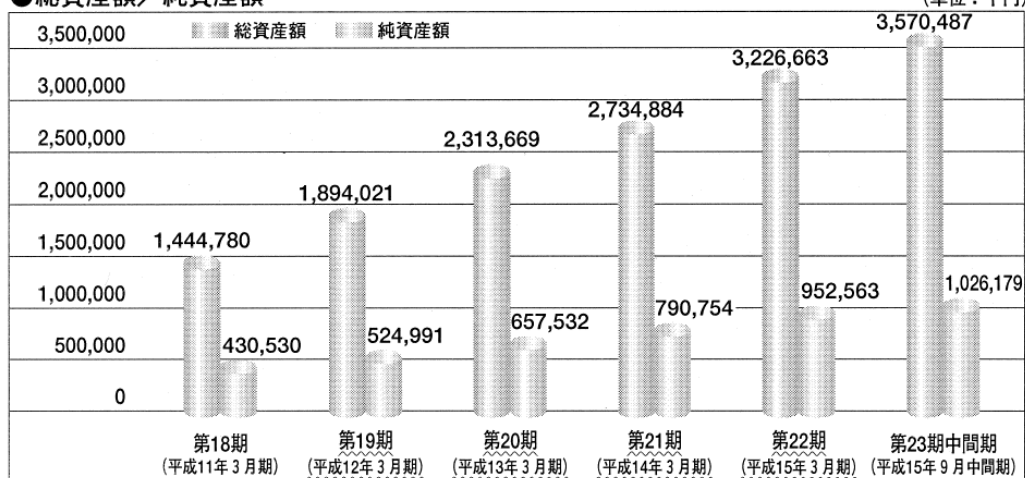
- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成16年2月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集180,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し60,000株(引受人の買取引受による売出し40,000株、オーバーアロットメントによる売出し20,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成16年2月26日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙の次にカラー印刷したもの

2. 業績等の推移

●総資産額／純資産額

(単位：千円)



第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

欄外注記の訂正

- (注) 本募集並びに第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)及び第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)に記載の引受人の買取引受けによる売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しとは別に20,000株を上限として三菱証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

2 募集の方法

平成16年3月5日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成16年2月26日開催の取締役会において決定された発行価額(1,360円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「229,500,000円」を「244,800,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「114,750,000円」を「122,400,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「229,500,000円」を「244,800,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「114,750,000円」を「122,400,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2 資本組入額の総額は、平成16年2月26日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3 仮条件(1,600円～1,800円)の平均価格(1,700円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は306,000,000円となります。

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の数値の訂正

「発行価額」の欄：「未定(注)3」を「1,360円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)3」を「680円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 仮条件は、1,600円以上1,800円以下の価格とします。

当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株に対する市場評価及び店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年3月5日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。

需要の申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。

3 引受価額が発行価額(1,360円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年2月27日に公告した発行価額(1,360円)及び平成16年3月5日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

5 新株式に対する配当起算日は、平成15年10月1日といたします。

(注) 3の全文削除

4 株式の引受け

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「三菱証券株式会社114,000株、岡三証券株式会社22,000株、大和証券エスエムビーシー株式会社13,200株、水戸証券株式会社8,800株、新光証券株式会社8,800株、松井証券株式会社4,400株、丸三証券株式会社4,400株、S M B Cフレンド証券株式会社4,400株」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成16年3月5日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は上記引受株式数の内の2,000株程度を上限として、販売を希望する全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額」の欄：「276,210,000円」を「284,580,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「261,210,000円」を「269,580,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,600円～1,800円)の平均価格(1,700円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 手取金の使途

上記手取概算額269,580千円については、全額設備資金に充当する予定であります。

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売価額の総額」の欄：「66,000,000円」を「68,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売価額の総額」の欄：「66,000,000円」を「68,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

2 売価額の総額は、仮条件(1,600円～1,800円)の平均価格(1,700円)で算出した見込額であります。

(注)3の全文削除

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出数」の欄：「(注)1及び2」を「20,000株(注)1及び2」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売価額の総額」の欄：「(注)3」を「34,000,000円(注)3」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売価額の総額」の欄：「33,000,000円」を「34,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

3 売価額の総額は、仮条件(1,600円～1,800円)の平均価格(1,700円)で算出した見込額であります。

事業の概況等に関する特別記載事項

6. 関連当事者との取引について

第21期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

欄外注記の訂正

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社の株式会社足利銀行、株式会社群馬銀行、株式会社常陽銀行からの借入に対して保証を受けているもので、保証料は支払っておりません。取引金額には借入金期末残高(平成14年3月31日)を記載しております。なお、株式会社群馬銀行、株式会社常陽銀行に対する保証は既に解消しており、株式会社足利銀行に対する保証は平成16年2月17日に解消されました。

第22期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

欄外注記の訂正

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社の株式会社足利銀行、株式会社群馬銀行、株式会社常陽銀行からの借入に対して保証を受けているもので、保証料は支払っておりません。取引金額には借入金期末残高(平成15年3月31日)を記載しております。なお、株式会社群馬銀行、株式会社常陽銀行に対する保証は既に解消しており、株式会社足利銀行に対する保証は平成16年2月17日に解消されました。